

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
2 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	1 学校の耐震化の推進	1 小中学校の耐震化の推進と老朽校舎の改築	(施設整備室)	耐震化が未実施の小中学校5校(野洲中、野洲小、三上小、祇王小、篠原小)の耐震化事業を実施する。各校舎の耐震判定評価の結果に基づき改築及び耐震補強を行うことで災害に強い安全な教育施設を構築する。	小中学校5校(野洲中、野洲小、三上小、祇王小、篠原小)の耐震補強工事を実施。 ※H24年4月時点の耐震化率90.2%	B	篠原小の改築工事が施工不良のため遅延している。平成24年9月での完成をめざす。 全校舎の耐震化完了は、平成25年12月予定。
		2 大規模改修の推進による教育環境の向上	(施設整備室)	小中学校の耐震化工事と併せ、経年劣化による校舎の内外装の補修工事を行うことで教育環境の向上を図る。	小中学校5校(野洲中、野洲小、三上小、祇王小、篠原小)の大規模改修工事を実施。	A	今後、北野小、中主小、野洲北中、中主中の老朽化に対応した大規模改修が必要。
		3 幼児・児童生徒が快適に学べる教室づくりと、安心して遊べる保育室づくり、環境に配慮した施設整備の充実	(施設整備室)	建物の断熱性能に配慮した耐震化及び大規模改修を行い、また全ての小中学校に空調設備を設置することで環境に配慮した快適な教育環境の整備を行う。	小中学校5校(野洲中、野洲小、三上小、祇王小、篠原小)の大規模改修工事を実施。	A	平成24年9月迄に全ての小中学校の空調設備工事を完了するため、5月の工事請負契約締結を行うよう事務を進めること。
	2 食育の推進	1 子どもの健やかな成長に必要な食育の啓発	(子ども家庭課)	幼稚園の耐震化については、全幼稚園とも検査済み。また、平成23・24年度にエアコン設置の工事を進め快適かつ安心して遊べる環境づくりに配慮する。	平成23年度にエアコン設置の工事は、ほぼ終了。24年度より快適な保育室で活動できると思われる。	S	マニュアルを作成するなどして、効率的、効果的な使用に努めるべき。
			(学校給食センター)	小学校においては、全ての学校に対し、各学年それぞれの内容で、1時間(または朝学習や給食時間の10分程度)での食に関する指導を実施する。中学校においても職に関する指導については、学校教育課及び中学校現場と栄養教諭・学校栄養職員が連携し、実施に向け調整を行う。また、給食の内容にも従来どおりテーマをもたせ、生きた教材としての給食の提供を継続する。	時期などが多少異なることはあったが、食に関する指導は、計画通りに全学校、全クラスに対し、指導を実施することができた。給食の提供についても、毎月計画通り、郷土料理や行事食、食育の日献立などを提供し、その内容に応じた食育資料などを学校に配布した。	A	中学校の食育に関する指導は、現在の授業時間の範囲内では厳しいと思われる。指導時間の確保に向けた調整には時間を要するのではないかと。
		2 親と子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催	(学校教育課)	栄養教諭や栄養職員による「食に関する指導」を全小・中学校で実施するとともに、給食の時間の環境整備やマナー指導等の徹底に取り組む。	全小中学校で、栄養教諭等による指導を実施した。また、新たに中学生用給食用エプロンを配付した。	A	次年度では、全小・中学校で、栄養教諭等による指導を進めていくべく時間確保に努める。
			(学校給食センター)	地域やPTA等が主催される食に関する講座や講習会へ栄養教諭・学校栄養職員等が講師やアドバイザー的な立場で積極的に参加し、親と子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催についても積極的に取り組んでいただけるよう働きかける。	地域やPTA等が主催される食に関する研修会等へ講師あるいはアドバイザーとして積極的に出向いていった。	C	親と子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催までには至っていない。
			(学校給食センター)	学校給食用の米飯については、100%市内産の特色米を使用。野菜については、全体使用量の約30%市内産の使用を継続する。「ふれあい料理教室」を実施し、児童・保護者、センター職員がともに料理・会食試食することにより、食に関する理解を深める。	本年度は、予定通り米飯100%、野菜は約29%使用。「ふれあい料理教室」については、8/3~8/5の3日間開催し、延べ44組103名の参加が得られた。	A	野菜については、全体使用量の30%を確保する計画ではあるが、市内産は路地物が多く異常気象等により計画達成ができない場合がある。「ふれあい料理教室」については、希望者が多くすべて参加していただけない。
		3 子どもの居場所づくりの推進	1 コミュニティセンターでの地域子ども教室への支援と充実	(青少年育成課)	将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催している。	各学区ごとに地域子ども教室活動推進事業の依頼し運営費の支援をしている。	A
	2 子どもたちが地域の人たちや自然とふれあう活動の推進		(学校教育課)	総合的な学習の時間をはじめ各教科等の学習活動を通じて、地域の人や自然、文化・歴史に学ぶ活動を進める。	学校に実態に応じて、「郷土の偉人」の活用、地域の環境美化、地域の人たちとの昔遊びなどに取り組んだ。	A	地域の人や自然などとふれあう機会を一層拡充していく必要がある。
			(青少年育成課)	将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催している。	自然観察ウォーキング、里山体験、春を食べよう。家棟川エゴ遊覧など、地域の自然と地域の人々と触れあう活動をしている。	B	教室の内容に地域間で違いがあること。今後、地域の特性を生かした教室の開催を一層進める必要がある。
	3 コミュニティセンター等を活用した親子でふれあえる場づくりと交流活動への支援		(青少年育成課)	将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催している。	親子クッキング教室を開催しているところもある。	B	子どもの参加率が必ずしも高いとはいえず、また地域間でも開催回数などに差もでてきている。検討要。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の実績	事務実績評価	備考・今後の課題等	
2 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	4 幼保一元化の推進	4 児童保育所の整備充実と指導員の資質・能力の向上	(青少年育成課)	労働等により保護者が居間家庭にいない小学生に対し、放課後等の安心・安全な居場所を提供するために、児童保育所を小学校ごとに施設整備する。また運営は、野洲市社会福祉協議会を指定管理者としており、指導員の研修などを行う。	施設整備は、平成23年度で完了し（北野、中主、三上）、平成24年度から24学童、定員1,080名となる。指導員の研修等は、社会福祉協議会で、新人研修、交流会、事例報告など、研修、実施されている。	S	施設面は完了したが、今後は、持続可能な運営が求められており、指導員の確保や質の向上、支援員へのあり方、保育料などが課題となる。	
		1 地域の実情に応じた幼保一元化の推進	2 子どもの生活や発達段階に応じた統一性のあるカリキュラムの実施	(子ども家庭課)	幼稚園と保育所の現行制度を可能な限り統一する。国の制度改革の動向に留意する。緊急性の高い地域から一元化を図る。地域事情に即した一元化を推進する。（幼稚園-2園 ことども園-6園）	平成23年度より篠原こども園が開園。今年度は、野洲第3こども園の用地買収を行った。	A	学区毎の施設整備順位は、対象となる幼児数や施設の老朽度等を総合的に勘案し進める。
				(子ども家庭課)	現行の制度にとらわれることなく、子どもを主体とした就学前教育・保育を推進する。3歳～5歳児においては保育園と幼稚園の保育内容を統一し、子どもの発達段階に応じたカリキュラムを作成する。	保育園・幼稚園の統一したカリキュラムを作成した。（乳幼児保育課程の作成）すべての保育園・幼稚園で今年度より実施している。	S	カリキュラムを活かす上でも教諭、保育士の研修がより大切となる。
				(子ども家庭課)	本市における幼保一元化は、3歳以上児を対象とする。入園する施設については、祇王・北野学区では幼稚園を利用し、あとの学区ではこども園を利用する。併せて保護者の入園希望に応えることができるよう可能な限り定員の見直しを行う。	篠原学区においては、今年度より幼保一元化を実施。保育料の統一については、平成25年度を目途に進める。祇王・北野幼稚園の増改築にむけ、施設設計を行った。	A	保育料の統一においては、幼稚園の諸費のあり方を十分に考慮し進めることが必要。
	5 いじめや虐待、問題行動等への対応の強化	1 教職員と児童・生徒との信頼関係の構築	(学校教育課)	子どもたちの背景に即したきめ細かな指導を進めるとともに、学級経営力の向上に関する教職員研修を実施する。	校内で情報の共有化を図り、個々の課題に即した指導を進めた。また、本市教育研究所により、学級経営に関する研修講座を実施した。	B	今後、学級経営に関する研修機会の拡充を進めていく必要がある。	
			(学校教育課)	関係者間による機動的な連絡会を実施するとともに、各小・中学校の生徒指導担当者による連絡協議会を計画的・継続的に開催する。	機動的な連絡会による情報交換に努めた。また、毎月、生徒指導担当者による連絡協議会を実施した。	A	課題を解決した事例等を紹介し合うなど、連絡協議会の充実を努めていく。	
	5 家庭、学校、地域、関係機関との連携の強化	2 家庭、学校、地域、関係機関との連携の強化	(青少年育成課)	地方青少年問題協議会法に基づき条例を制定している。それぞれの立場での現状報告、課題を共有し、問題解決の糸口を見出すために、連携を図る。	平成23年8月10日に開催（年1回）昨年の会議を踏まえつつ、家庭生活の変化、家庭の養育機能の低下などが根底にあるものの、大人社会から改める必要性が指摘された。	A	年1回の開催で十分な成果や方向性が出せているのか、を検証するべき。	
			6 不登校の子どもや保護者への支援	1 家庭、学校、ふれあい教育相談センター等関係機関との連携の強化	(学校教育課)	学校や関係機関等によるケース会議を実施し、子どもたちや家庭への支援について検討するとともに、速やかで一致協力した取り組みを進める。	登校支援のあり方についてケース会議で検討を重ね、関係者が一致協力した取り組みを進めた。	A
	(学校教育課)	児童・生徒や保護者に対する相談体制の強化			市費支弁による相談員や支援員（スクリーニングケア サポーター）を配置し、相談体制を強化を進める。	学校の実態を踏まえて、相談員6名、支援員3名を小・中学校に配置した。	A	今後、相談員や支援員に対する研修機会の充実が必要である。
	7 学校・園の危機管理体制の充実	1 地震や災害時での危機管理体制づくり	(学校教育課)	地震をはじめ大規模な非常災害時の対象要領を作成・改善するとともに、マニュアルに基づく対応訓練を実施する。	全小・中学校で、地震により学校が避難所となる場合の対応要領を作成した。	A	今後、幼稚園での対応要領作成、及び小・中学校での対応要領改善を進めていく。	
			(子ども家庭課)	市内幼稚園で危機管理体制について統一した上で地域に合わせた危機管理体制を作成するよう指導する。また、職員間での訓練や研修を実施する。	前年度の危機管理体制マニュアルの見直しを行い、各幼稚園に合ったマニュアルを作成した。	A	危機管理マニュアルの見直しは毎年行い、それぞれの幼稚園にあった危機管理体制づくりが必要である。	
		2 不審者対策をはじめ子どもたちが安心して居る環境づくり	(学校教育課)	各学校・園が具体的に想定した事故や事件の種類別対応要領を作成するとともに、スクール ガード リーダーによる防犯研修を実施する。	小・中学校で、具体的に想定した危機に対する対応要領を作成した。また、全小中学校で、スクール ガード リーダーによる研修機会を設けた。	A	学校の実態に応じた種類別対応要領について、一層の蓄積と改善を進めていく。	
			(子ども家庭課)	不審者情報については、常に市の情報や地域の情報を発信する。また、不審者が侵入できないよう門に施錠をしたり、死角になるところを巡回するなど各幼稚園との連携を充分に行う。	不審者情報については、情報を提供したり保護者への啓発を行ってきた。各幼稚園の門についても不審者侵入を防ぐ工夫を行った。	A	子どもたちの行動範囲は大きい。いかに園庭等の死角をなくすかが課題、また、いかに園児を常に充分把握していくのが課題である。	

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等			
2	安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	7	学校・園の危機管理体制の充実	3	過去の災害等の教訓を生かす教材や資料づくりと実践	(学校教育課) 子どもたちの発達段階に応じて、危険予測の演習、安全マップづくり、応急手当の仕方、犯罪から身を守るロールプレイングに取り組む。	全小中学校で、安全マップの作製をめざし、SOSホームの訪問確認に取り組んだ。	B	次年度、安全マップの作製を行う。また、消防・警察機関等との連携による取り組みを進めていく。	
				(子ども家庭課)	過去の災害の写真等資料を提供するが、各幼稚園で発達年齢に合わせた取り組みを工夫するよう指導する。また、避難訓練においては、月1回の割合で保育に組み入れ、日常的な訓練を推進する。	毎月、避難訓練を実施した。4歳児・5歳児においては積み上げがあることから災害についての理解はほぼ出来ている。	A	避難訓練が特別なものになってしまいがちである。特に3歳児については理解もできず、行動が伴わない。発達年齢に応じた取り組みを考えていく必要がある。		
				4	学校・園における日常の安全管理体制の徹底	(学校教育課)	計画的・継続的な安全点検を進めるとともに、危機管理能力向上に関する教職員研修を実施する。	全学校・園で、組織的な安全点検を実施した。また、本市教育研究所により、危機管理に関する研修講座を開催した。	A	次年度以降、危機管理に関する研修機会の拡充を進めていく。
				(子ども家庭課)	危機管理マニュアルに基づき、各園内での安全管理体制を作成し、職員間での研修や訓練を実施する。	各幼稚園の安全管理体制は出来ている。職員研修をしたり役割分担することで、職員の意識も高まってきた。	A	安全管理体制に基づいた職員の動きを徹底することが第一と考えている。		

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組の概要	平成23年度の実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等	
3 人権を尊重するまちづくり	1 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり	1 教育活動全体を通じた人権教育の推進	(学校教育課)	各学校・園における人権・同和教育全体計画の改善を図るとともに、保育・授業研究を通じて指導改善を進める。	全学校・園で、人権・同和教育全体計画を見直した。また、計画的に保育・授業研究の推進及び交流を進めた。	A	本市学校教育課による同和教育推進にかかる学校訪問について、一層の充実を期して改善を図る必要がある。	
			(子ども家庭課)	人権教育基本計画に基づいて、人権の大切さや人間の尊厳など人権についての基礎的な学びができるよう日常の保育を通して、発達年齢に応じた教育を各幼稚園とともに推進していく。	人権についての学びのきっかけとして、日常おこっている問題を人権集会で取り入れ、子どもたちと一緒に考える機会を多くもつことができた。	A	毎日の保育の中で、発達年齢に即した指導に心がけたが十分に理解できたか確認していく必要がある。	
		2 人権意識の高揚と差別を許さない実践力の育成	(学校教育課)	同和教育をはじめ様々な人権問題に関する学習活動を実施するとともに、いじめや差別の根絶をめざし、子どもたちの自主的な取り組みを進める。	学校共通教材を利用した計画的な人権学習活動を進めた。また、人権集会などで児童会・生徒会による取り組みを進めた。	A	今後、人権集会の充実など、より一層児童会・生徒会中心の活動を進めていく。	
			(子ども家庭課)	日常生活の中で起こっている問題について取り上げ、差別の不合理性に気づくよう具体的な取り組みを働きかける。	子ども同士のトラブルは見逃さず、丁寧に関わっていく中で、差別の不合理性に気づかせるよう働きかけてきた。	A	子どもに関わるには、常に職員の人権意識の向上を図る必要がある。	
			(人権教育課)	主として各種講演会・研修会、つどいの開催や啓発冊子の発行などを通して市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、差別をなくす実践力を育成する。	じんけんセミナー（7月21日・7月30日）、同和教育講演会（9月10日）人権尊重をめざす市民のつどい（2月25日）などを通して人権意識の高揚を図った。	A	市民がより理解しやすい教材や研修内容を検討する。	
		3 子どもの人権を守るための研修会の開催と充実	(学校教育課)	人権感覚のさらなる向上をめざして教職員研修を進めるとともに、PTA研修の一層の充実を図り、家庭への啓発に取り組む。	新赴任者をはじめ全教職員を対象に人権・同和教育に関する研修会を実施した。また、各校・園における主体的な教職員研修及びPTA研修を開催した。	A	「子どもの権利条約」に関する研修について、全校・園で毎年度実施していく。	
			(子ども家庭課)	子どもの人権を守るには、誰もがわかる保育の工夫をすることが第一と考える。保育内容に関する研修会や特別支援の子どもに関する研修・保護者啓発の研修等取り組む。	全幼稚園、今年度は特別支援を要する子どもを中心に誰もがわかる保育の工夫に心がけた。	A	研修においては、園内の研修が主で、後は他機関との連携及び研修が必要と考える。	
		4 「お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくり」の推進	(子ども家庭課)	日常の保育の中で友だちの良さに気づくよう保育の内容を工夫したり、環境や雰囲気づくりに心がけていく。このことが自尊感情を育てることに繋がると考える。	各幼稚園、一人ひとりの良さを生かす保育を工夫し、自尊感情を育てる取り組みに心がけた。	A	研修においては、園内の研修が主で、後は他機関との連携及び研修が必要と考える。	
			(人権教育課)	自治会での地区別懇談会の開催を主に話し合いや人と人のつながりを深める事業を展開し、お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくりの推進を図る。	主として各自治会で年間を通して行われている地区別懇談会を通して互いに認め合える地域づくりを行った。	A	より自治会が主体となった地区懇談会が開催されるような環境整備を行っていく。	
		2 道徳心を養う取り組みの推進	1 心にひびく道徳の時間の授業改善と研修の充実	(学校教育課)	道徳の指導改善をめざし、毎年度、全小・中学校で授業研究会を行うとともに、全校的な道徳の授業参観（公開授業）を実施する。	全小・中学校で、道徳に関する研修会を実施した。道徳の授業参観については、一部の学級を除いて実施した。	A	特別支援学級をはじめ、すべての学級で道徳の授業公開を進めていく。
				(学校教育課)	児童会・生徒会活動の活性化を進めるとともに、人権感覚にあふれる学級集団づくりに関する教職員研修を行う。	児童会・生徒会による被災地支援活動を進めた。また、初任者研修等若手教員対象の研修を通じて、集団づくりに関する研修を実施した。	A	市教育研究所主催の研修機会を通じて、望ましい集団づくりに関する教職員研修を進めていく。
				(学校教育課)	ゲストティーチャーと担任との協働による道徳の指導、さらには、指導内容についての情報発信を行うとともに、子どもたちの自発的なボランティア活動を進める。	一部の学校で、地域人材をゲストとする道徳の指導に取り組んだ。また、中学校を中心に、被災地支援や地域清掃等のボランティア活動を進めた。	B	今後、全小・中学校で、地域人材との連携による道徳の指導を進めていく。また、指導内容についての情報発信に取り組む。
	3 豊かな感性を育む取り組みの推進	1 一人ひとりの豊かな感性を育む取り組みの推進	(学校教育課)	「いのち・人権」を大切に社会づくりに取り組みむ人々と子どもたちとの交流を進め、人権感覚の向上を図る。	全小・中学校で、様々な立場から差別解消を進める人々をゲストティーチャーに迎える取り組みを進めた。	B	単発的な交流から、持続的・双方向的な交流をめざし、取り組みの改善を進める必要がある。	
			(子ども家庭課)	人権の大切さに気づききっかけとして、人権集会を開催し、多方面から人権について考える取り組みをする。親子で取り組むことで家庭での人権意識を高めるきっかけとする。	毎月、人権集会を行ってきた。日常生活の中で起こっている問題を劇やペーパーサート等を通して人権の大切さに気づかせることができた。また、親子で取り組むことで家庭への啓発に繋がった。	A	すべての幼稚園で取り組むことはできず、後は全園に広めていくことが課題である。	

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組の概要	平成23年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等	
4 生涯学習・スポーツの充実	1 生涯学習機会の充実	1 今日的課題に対応した生涯学習巡回講座の開催と充実	(生涯学習スポーツ課)	市民を対象に市が行っている業務をメニューとして、市民のみなさんが聞きたい、知りたい、学びたい内容をメニューの中から選んでいただき、市の職員等が講師となって地域へ出向き話しをしている。	市内の16団体に出前講座を実施した。(475名)メニューの数 37	A	市民にわかりやすい講座内容を増やしていくとともに利用団体が増えるよう啓発に努める必要がある。	
		2 コミュニティセンターと連携した各種講座や研修会の開催	(生涯学習スポーツ課)	コミセンの教室・講座への講師紹介や生涯学習・社会教育に関する講座等の情報の提供を行っている。	コミセンぎおうの講演会の講師として聖泉大学・高橋教授を紹介した。	B	今後は、更にコミセンとの連携に努め、事業展開を行う必要がある。	
		3 滋賀大学生涯学習教育研究センター等と連携した講座の開設	(生涯学習スポーツ課)	生涯学習セミナーは子育て、青少年問題、教育問題、介護・高齢化、女性問題、環境問題、情報化など、私たちが直面しているさまざまな暮らしの課題や、社会が抱える現代的課題について、市内3中学校区において開催する。	7月2日(土)野洲文化ホール 小ホール・講師：村上悟(参加者41名)、9月3日(土)コミセンきたの・講師：乾悦子、高雄愛子(参加者42名)、11月5日(土)コミセンなかさと・講師：池田喜久子(参加者49名)を3回実施した。	A	多くの市民の参加が得られる企画・運営方法の検討が必要である。	
	2 生涯学習社会への環境整備	1 生涯学習情報の提供や相談窓口の充実	(生涯学習スポーツ課)	来庁者のニーズに応じてアドバイスや生涯学習情報を提供している。	各教室・大会・講演の催し物等の情報提供や備品貸し出しを行うとともに、来庁者の相談対応を行った。	A	生涯学習情報の収集につとめ、ニーズに応じた情報提供や相談対応に努める。	
		2 大学等の公開講座や他市町の講座情報の収集と提供	(生涯学習スポーツ課)	滋賀県内の各市町の教育委員会や公民館、コミセン、PTAをはじめとした各種団体等が主催する生涯学習・社会教育関連諸事業(講座や教室)の開催状況やその場に招聘されている講師に関する情報をコミセンや各団体に提供している。	滋賀大学公開講座募集、龍谷大学レックの生徒募集、造形芸術大学通信教育、放送大学の学生募集等の情報をコミセン・各団体等への情報提供を行った。	A	今後も継続して、公開講座等の情報を収集し、各団体等への提供に努める。	
	3 生涯学習アドバイザーの育成と活用	1 生涯学習アドバイザーの育成と活用	(生涯学習スポーツ課)	生涯学習アドバイザーは、自らがもつ学習成果について、習得したい人に対して提供する。	生涯学習アドバイザーの育成と活用は、実施できていない。	C	現在登録されているアドバイザーの継続の可否や活動内容を確認するとともに、情報の更新を必要とする必要がある。	
		2 生涯学習ボランティアの育成のための講座の開設と充実	(生涯学習スポーツ課)	ボランティア育成のための講座の開設と充実および生涯学習活動での各種講演会、研修会等の各種事業への生涯学習ボランティアの支援	生涯学習ボランティアの育成のための講座等の開設はできていない。なお、気軽に誰でも音楽に触れる場面を提供し、音楽を身近に感じてもらうために年間5回程度開催している「音楽のまちづくり事業」や1月1日の「三上山初登山大会」において生涯学習ボランティアによる支援を行った。	B	ボランティアスタッフが固定化しているため、今後は、新たなスタッフ確保や、そのための講座等の開設が必要である。	
	4 生涯スポーツの充実	1 各学区体育振興会や体育協会、スポーツ推進委員と連携した各種大会の開催とニューススポーツの普及	(生涯学習スポーツ課)	学区体育振興会では、運動会やスリータッチボール大会などを開催。スポーツ推進委員は、ニューススポーツの大会を年2回、主体的に開催。また、YASUIほほえみスポーツクラブに委託し、生涯スポーツ用具の貸し出しを行っている。	学区体育振興会では例年、運動会やスリータッチボール大会等を開催され、スポーツ推進委員活動の中では、ストック・ウォーキングのイベントを計画(今年度は天候不順のため中止)するとともに、新たにニューススポーツを紹介するニューススポーツハイキングを2月4日総合体育館において開催予定である。また、ほほえみクラブに委託し、生涯スポーツ備品の貸し出しを行うなど、市民への普及に努めている。	A	各学区体育振興会による各種大会の継続を支援するとともに、スポーツ推進委員の主体的な事業実施を継続することによりニューススポーツの普及に努める。	
			2 市民のスポーツ参加の拡充及び講習会・研修会の開催と充実	(生涯学習スポーツ課)	生涯スポーツリーダー育成セミナーを開催し、地域における生涯スポーツ振興・推進を図るため、スポーツ指導者がスポーツ活動を行う上で必要な研修を行うとともに、様々なスポーツ活動を支援できるスポーツリーダーの育成を図る。また、市立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動等に開放することで、身近にスポーツに親しめる環境づくりに努めた。	生涯スポーツリーダー育成セミナーについて、4月16日(参加者:71名)、24日(参加者:48名)において学校開放施設利用の説明等を行うとともに、6月12日(参加者:58名)には、スポーツ推進委員による実技指導を行った。学校開放登録団体数:140	A	今後も継続して、生涯スポーツリーダー育成セミナーを開催するとともに、学校開放事業の効果的な運営に努める。
			3 総合型地域スポーツクラブの支援	(生涯学習スポーツ課)	総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため種目・世代・志向などの多様性を保持し、住民との協働を推進しながら、ひとつづくり、まちづくり等のためのスポーツ施設の活用し住民主導運営を支援する。	各種施設の減免や優先的な利用に配慮するとともに、円滑な運営を支援するため、補助金の交付等を行った。	A	市民が身近にスポーツに親しむことができる事業運営への継続した支援が必要である。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
4 生涯学習・スポーツの充実	5 競技スポーツの振興	1 市体育協会等と協力しながら、競技スポーツ団体の育成と支援	(生涯学習スポーツ課)	体育協会に春季・秋季体育大会やマリンスポーツフェスティバル等の事業を委託し実施するとともに、補助金を交付し、各種加盟団体等への活動支援に努めている。	体育協会に下記事業委託するとともに、活動を支援するための補助金を交付した。 春季体育大会開催状況：4月24日～7月3日まで、事業数：18、参加人数：1,830名 秋季体育大会開催状況：8月20日～12月4日まで、事業数：25、参加人数：2,877名。 7月18日開催予定のマリンスポーツフェスティバル及び8月21日開催予定のドラゴンカヌー大会は天候不順のため中止	A	市体育協会等と協力しながら、競技スポーツ団体の育成と支援に努める。
		2 各種大会等を招致し、レベルの高い競技スポーツに触れ、夢と感動が実感できる大会等の開催	(生涯学習スポーツ課)	インドアスポーツを中心とした、全国規模の大会を招致する。	全国中体連バスケットボール大会を開催した。	A	全国規模の大会を招致するためには、施設の適正な維持管理と整備などの対応が必要。
	6 社会教育・社会体育施設の整備（改修）と構想の検討	1 社会教育・社会体育施設整備計画を策定し、利用しやすい施設整備（改修）の推進	(生涯学習スポーツ課)	総合体育館や文化ホールをはじめとする社会教育・社会体育施設整備計画を策定し、計画的な施設整備に努める。	整備計画の策定は未着手である。なお、中主B&G海洋センタープールの改修と温水プールの修繕を実施した。	C	市内施設全般において、老朽化が進み修繕が必要なことから、必要経費を精査したうえで、施設整備計画を策定する必要がある。
	6 社会教育・社会体育施設の整備（改修）と構想の検討	2 既存施設の活用を図る生涯学習センター・市民ギャラリー構想や総合運動公園構想の検討	(生涯学習スポーツ課)	現存する市の余剰施設や文化施設などの利活用を検討するとともに、将来的な構想として、文化スポーツ並びに生涯学習活動の拠点となる施設構想を検討する。	既存施設の利用や総合運動公園構想の検討はできていないが、旧分庁舎の利活用において、簡単な展示発表のできる市民ギャラリーを新たに設置する計画がある。	C	既存施設について、活用できるか否かの状況を把握し、具体的な施設構想について検討する必要がある。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
5	1	文化財の保護と活用	(文化財保護課)	文化財防火デーの一環として行われる文化財防衛訓練等を通じて文化財関係者と住民が一体となって文化財の愛護の啓発の場としており、また地域に協働した文化財保護に努めている。また、地域協力のもと永原御殿の史跡指定を推進する。	1月22日に市三宅の安楽寺周辺で文化財防衛訓練を実施、参加者市消防団、自治会、湖南消防組合東消防署 永原御殿、今後の進め方について内部協議	A	史跡指定に向けての教育委員会としての意思決定へのコンセンサスが必要。
			(文化財保護課)	発掘業務に携わった職員がその成果の発表の場として開催、また、銅鐸博物館と共催で広く市民向けの歴史入門講座を開催する。	10/1~11/27近江の古墳と大岩山古墳群 2,251名 7/2~9/23出土品に見る中世のくらし2,281名 1/26現地見学「小堤山城を登る」40名 7/9~24西河原遺跡群出土木簡展示2,812名	A	発表の場となる催しの積極的な開催と十分なPRをおこなうべき。
			(文化財保護課)	文化財の普及啓発として大岩山古墳群の活用を図り、その保存継承のための意識啓発と文化財保護に対する理解を深める。文化財に興味のある自治会、団体へは出前講座に出向いている。	出前講座 6/27野洲公民館 50名 2/9コミセンしのはら 2/28大畑自治会 6/19環境基本計画山部会里山・森づくり塾「小堤山城の構造と歴史について」22名 中学生職場体験	A	予算の縮減に対する対応が必要。
			(文化財保護課)	啓発施設としての博物館はあるものの所蔵資料等は収納余地は限られており、今後は埋蔵文化財の保管施設の検討に取り組む。	24年度中に分庁舎の一定面積を耐震対策が未済みの六条整理事務所の代替施設とする見通しが立てられた。上屋整理事務所の今後の取り扱いも検討した。	A	最終的な施設の建設位置や事業費についても検討が必要。
	2	地域の歴史と文化の継承	(銅鐸博物館)	銅鐸をはじめ野洲市の歴史や文化を再発見する展覧会、講演会を開催するとともに、地域の学習を支援する。	・春期野洲駅開業120年展、秋期企画展「近江の古墳と大岩山古墳群」やテーマ展の開催。 ・銅鐸研究会2回、企画展の講演会1回、人権平和学習会1回 ・比江の古文書展示の支援、コミセンぎおうの歴史を楽しむ会の支援などの推進	A	重要文化財の銅鐸等を展示のために輸送するためには美術運送の費用が必要で、より良い展示を企画推進するには予算の確保が不可欠である。
			(銅鐸博物館)	地域に残る文化遺産や伝統文化について、現地を訪ね、現地に息づいた歴史や文化を再発見、体感するための「まちかど博物館」を開催する。	6/25比江を歩く61名、11/19小篠原を歩く23名の2回のまちかど博物館を開催する。	S	・11/19は雨天で参加者は少数も、通常は参加者数は40人程度を数えている。地域の再発見ができる機会として有意義である。
	3	博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	(銅鐸博物館)	入館者が博物館内や弥生の森歴史公園で楽しく学習できるように施設の維持管理を行うとともに改善する。	・弥生の森の除草や剪定など維持管理を推進 ・弥生の森花づくり事業を推進	A	弥生の森は市民の憩いの場として親しまれてきているが厳しい財政状況の中で、除草費用や資料費の確保が困難となってきている。また、民具収蔵施設の確保が課題。
			(図書館)	図書館：35万冊の蔵書をベースに毎年2万冊以上の新規受入図書雑誌等を更新する。進化する情報通信や電子情報化にも対応する機器、ソフトウェアの更新に努め、常に最新の情報や資料を市民に提供する。分館の移設に伴い蔵書の更新と充実を図る。	4月から約9千冊の新規受入れ寄贈本も積極的に受入れた。郷土資料のデータベース化に取り組み、詳細な検索を可能にした。4万5千件の予約リクエストに応じて資料を提供した。	B	市民のニーズに応える十分な資料費の確保。市民からの寄贈、雑誌オーナー制度等、購入コストを削減する創意工夫に努める。貴重資料の電子画像処理等先進的技術の活用
			(銅鐸博物館)	考古学の分野のみでなく中世・近世などの分野の学習や講座を開催する。特に友の会を支援しながら推進する。	・博物館友の会を支援して歴史入門講座4回(中世)、古文書講座月2回開催	A	入門講座1回は現地講座
			(図書館)	図書館：野洲・滋賀関連の郷土資料を積極的に収集し、野洲の偉人、地域の歴史文化遺産を紹介する特集コーナーを継続的に設置。市民の郷土史への関心を高める学習資料教材を随時更新して展示する。	祇王、びわ湖、平清盛、などの特集コーナーを常設、郷土の偉人「伊庭貞剛」を紹介する講座、放送大学巡回歴史講座の招請などを共催実施	A	市民の郷土史への関心を高める学習資料教材の作成収集。また、関心を高めるための資料の展示等を工夫し、魅力あるコーナーづくりに努める。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
5 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	3 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	3 各種体験活動の開催や「出かける講座」の開設と充実	(銅鐸博物館)	特色ある弥生の森歴史公園での体験学習を推進、充実する。	・土日祝や夏休み期間中などの体験学習の推進 ・赤米づくり教室、鑄造体験などの実施	A	弥生の森の体験学習は、参加費で運営している。
			(図書館)	図書館：職場体験学習1日図書館体験 図書館見学案内等、児童生徒への体験講座実施。学校や子育て支援センター等へ出張おはなし会などをおこなう。出前講座や、福祉部局、市民部局とのタイアップのために、市民ボランティアの育成と協働に取り組む。	職場体験学習で市内中学校3校を受け入れ。夏休みに1日図書館体験を実施。市内小学校6校へ出張おはなし会を実施。そのほか、学校や子育て支援センターなどと連携しながら事業を実施	A	図書館のPRも兼ねて積極的に出張おはなし会等を実施しているが、職員だけでは限界があるので、ボランティアの育成が必要
	4 文化・芸術活動の支援	1 文化協会をはじめ市内文化芸術活動団体への支援と発表の場の拡充	(生涯学習スポーツ課)	野洲市美術展覧会を開催するとともに、野洲文化芸術祭を野洲市文化協会との共催で開催する。	10月から11月にかけて、第8回野洲市美術展覧会並びに、野洲文化芸術祭2011を開催した。	S	今後も美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援を継続する。
			(生涯学習スポーツ課)	野洲市音楽のあるまちづくり事業としてコンサートを実施し、乳幼児を含む幅広い市民が気軽に鑑賞できる機会を設ける。また、北村季吟顕彰記念俳句会を実施し、市内外の俳句愛好家の発表の機会を設ける。	音楽のあるまちづくりコンサートを野洲図書館等で5回開催した。年度末までに合計6回開催予定。また、市内を含む全国から俳句を募集し、6月11日に北村季吟顕彰記念事業を開催した。	A	今後も文化芸術イベントとして音楽のあるまちづくり事業や北村季吟顕彰記念俳句会を開催する。
			(生涯学習スポーツ課)	経年劣化した各ホール施設の修繕を実施する。	文化ホールの音響設備が経年劣化による著しい機能の低下のため緊急に入れ替えをする予定である。(平成24年3月完了)	C	各施設ともに経年劣化により、状態が悪くなっていることから、財政状況等を見極めたうえで、慎重に施設整備計画を含め、今後の方向性を考える必要がある。
			(学校教育課)	優れた舞台芸術や本物の伝統芸能等にふれる体験活動を進めるとともに、びわ湖ホール等文化施設と学校との連携による文化・芸術活動を進める。	全小・中学校で演劇鑑賞や音楽鑑賞等の取り組みを実施した。また、一部の小学校では、音楽体験や作陶体験等に取り組んだ。	B	次年度以降、びわ湖ホール等との連携による取り組みを進めていく。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成23年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等	
6	開かれた教育行政の推進	1 教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興	1	学校・園訪問や地域住民との意見交換会等の開催 (教育総務課)	教育委員の学校・園訪問や地域住民との意見交換会等を計画的に実施し、各学校や地域の実態と課題について認識を深めるとともに、学校現場や地域の意見や発想を大切に教育行政を推進する。	10月14日に祇王小学校及び10月17日に野洲中学校への教育委員による学校訪問を実施	A	・定期的な学校訪問の実施 ・学校、教育委員の過度の負担を避ける工夫
			2	地域の実情を把握し、特色ある教育の振興 (学校教育課)	家庭・地域等による学校評価や、学校評議員会の提言を踏まえ、地域に開かれた学校・園づくりを進める。	評価項目を精選し、学校改善につながる学校評価を実施した。また、年間3回の学校評議員会を全校・園で開催した。	B	今後、学校評価について、評価項目や評価実施者の見直しを図る必要がある。
	2 開かれた教育委員会をめざし、教育施策の点検評価と情報の発信	1	「野洲市教育の日」事業でのフォーラム等の開催 (教育総務課)	市民を交えたフォーラム「はばたけ野洲のまなび」を開催し、教育委員と市民との懇談を通じ、教育への理解を深めていただくとともに、市民から信頼される教育行政の推進を図る。	11月6日(日)、コミセンやすにおいて、2月5日(日)、コミセンみかみにおいて、「はばたけ野洲のまなび」を開催し、教育課題等について、市民と教育委員との懇談を実施	A	多くの市民の参加が得られる企画、運営方法の検討	
		2	外部委員を加えた教育行政の評価の実施 (教育総務課)	教育委員会事務評価委員会による教育施策の実施状況を点検・評価し、公表するとともにその結果を改善と充実につなげ、本市の実情に応じた教育施策の展開に反映させる。	野洲市教育委員会事務評価委員会を設置。野洲市教育振興基本計画の進捗状況の点検・評価の結果を議会に報告し、公表する。	A	有意義な「点検・評価」とするため、システムの改善工夫を継続して行うべき。	
		3	教育委員会だよりの発行やホームページを活用した情報発信 (教育総務課)	教育委員会だよりを定期的に発行するとともに、各種情報についてはホームページにより迅速な公表に務める。	平成23年4月から11月までの8月間で11回を発行。各種データ、会議結果及び各種イベント情報など市ホームページの教育委員会のページに随時掲載する。	A	HPの最新の情報の維持	
	3	教育課題を的確に把握し、教育制度のあり方の検討	1	市が取り組むべき課題や施策についての議論と検討 (教育総務課)	教育委員と事務局が、ますます複雑多岐になる教育制度について、テーマを設定しながら議論、検討を行う。	定例教育委員会において、テーマを設け懇談する。	A	時下に状況に見合った懇談内容の設定及び継続的实施